

令和5年度

東久留米市第6期障害福祉計画

P D C A表

1 令和5年度に向けた目標の設定

国が定める「基本指針」に基づき、「施設入所者の地域生活への移行」、「福祉施設から一般就労への移行等」等に関する令和5年度における数値目標を定め、計画を推進しています。

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行 ●●●●●●

令和5年度末における地域生活に移行する人について、令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することとします。また、令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者から1.6%以上削減することとします。

【数値目標の設定】

項目	令和4年度 実績	令和5年度 目標値 (第6期)	算出方法
令和元年度末の施設入所者数 94人	91人	88人	年度末の施設入所者数
地域生活移行者数	10人 (死亡7人)	6人	令和元年度末(第6期)の施設入所者のうち、3年間でグループホーム等へ移行する人数
削減数	3人	6人	施設入所者数の削減見込数

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ●●●●●●

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指し、国の基本指針や成果目標を踏まえて、引き続き保健・医療・福祉関係者による協議を継続して行います。医療関係者としては、精神科医療に携わる関係者が参加します。また、重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる活動指標及び東京都の示す令和5年度末の長期入院患者の地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量を設定します。

■活動指標

①保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

保健、医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる、協議の場の一年間の開催回数の見込みを設定します。

(年間あたり)

区分	第5期(実績)			第6期(見込み)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催数(回)	-	1	3	1(3)	3(3)	(3)

括弧内は見込み値

②保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数

保健、医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる、保健、医療、福祉、その他の関係者ごとの参加者数の見込みを設定します。

(年間あたり)

区分	第5期(実績)			第6期(見込み)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健関係参加者数(人)	-	2	8	1(9)	4(6)	(6)
医療関係参加者数(人)	-	4	9	1(10)	10(15)	(15)
福祉関係参加者数(人)	-	9	51	6(53)	28(48)	(48)
その他関係者参加者数(人)	-	1	3	1(3)	2(6)	(6)

延べ人数。括弧内は見込み値

③保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

保健、医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる、目標を検討していきます。

(3) 地域生活支援拠点等の整備 ●●●●●●

本市では「第5期障害福祉計画」において、障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、地域生活支援のための機能(相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり)を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、地域生活支援拠点等の整備について検討を進めてきました。

第6期障害福祉計画では引き続き目標とし、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制を目指し、検討を進めます。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等 ●●●●●●

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、令和5年度中に一般就労に移行する人について、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定します。

【数値目標の設定】

項目	令和4年度 実績	令和5年度 目標値 (第6期)	算出方法
令和元年度中に就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数 令和元年度実績：9人	16人	14人	年度中に福祉施設を退所して一般就労した人数の実績 目標値：令和元年度実績の1.27倍以上
うち就労移行支援事業の一般就労移行者数 令和元年度実績：7人	13人	10人	目標値：令和元年度実績の1.30倍以上
うち就労継続支援A型事業の一般就労移行者数 令和元年度実績：0人	0人	1人	目標値：令和元年度実績の1.26倍以上
うち就労継続支援B型事業の一般就労移行者数 令和元年度実績：2人	2人	3人	目標値：令和元年度実績の1.23倍以上
就労定着支援事業所の就労定着率	8割以上の事業所を全体の7割以上		

(5) 相談支援体制の充実・強化等 ●●●●●●

障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施に向け、基幹相談支援センターの整備について検討します。

また、相談支援専門員への支援として、施設代表者会の相談支援部会における個別ケース相談の実施に加え、国や都などが実施する研修等について情報提供するとともに、市独自の研修会の開催について検討し、地域の相談支援体制を強化することを目指します。

(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 ●●●●●●

国の指針では、障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入している中、障害福祉サービス等の利用実態を把握し、利用者が真に必要なサービスを提供できているか検証を行うことが望ましいと示されています。

本市においては、障害福祉サービス等に係る各種研修等を活用し、障害者総合支援法等についての職員の理解を深めるとともに、障害福祉サービス費等の請求過誤をなくすための取組や、適正な運営を行っている事業所を確保するための取組として、請求の審査結果を分析し得られる過誤の発生傾向や、東京都が実施する指定障害福祉サービス事業者への指導監査の結果を共有することによって得られる情報に基づき、施設代表者会などの機会を通して事業所へ助言指導していきます。

また、都が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加人数の見込みを活動指標として設定します。

○障害福祉サービス等に係る各種研修の活用

(年間あたり)

区分	第5期(実績)			第6期(見込み)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加人数(人)	18	17	17	12[17]	5[17]	[17]

括弧内は見込み値

○同行援護

視覚障害により移動に著しい困難がある方に、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供し、移動の支援を行います。

(月あたり)

区分	第5期（実績）			第6期（見込み）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数（人）	30	24	26	25(25)	30(25)	(25)
利用時間数（時間）	608	483	552	572(508)	637(508)	(508)
実利用者一人あたりの平均利用時間	20.27	20.13	21.23	22.88	21.23	

各年度3月実績、括弧内は見込み値

○行動援護

行動障害のある知的障害者・精神障害者で、常時介護を必要とする方に、移動の介護や危険回避の援護などを行います。

(月あたり)

区分	第5期（実績・見込み）			第6期（見込み）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数（人）	24	27	24	26(28)	29(29)	(30)
利用時間数（時間）	723	870	717	789(840)	896(870)	(900)
実利用者一人あたりの平均利用時間	30.13	32.22	29.88	30.37	30.90	

各年度3月実績、括弧内は見込み値

【訪問系サービスの見込量確保に向けての方策】

○同行援護や行動援護など、福祉人材の不足により利用者の需要に対応できない状況について、事業所と連携して人材の確保に努めます。

○サービスの質の向上や福祉人材のスキルアップのため、研修情報の提供や地域自立支援協議会主催の講演会等を実施します。

○自立訓練（生活訓練）

知的障害者・精神障害者に対し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、必要な訓練等を行います。

（年間あたり）

区分	第5期（実績）			第6期（見込み）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数（人）	25	31	28	27(31)	33(31)	(31)
利用時間数（日）	275	372	278	276(403)	343(403)	(403)
実利用者一人あたりの平均利用日数	11	12	9.93	10.22	10.39	

各年度3月実績、括弧内は見込み値

○宿泊型自立訓練

自立訓練（生活訓練）の対象者のうち、日中、一般就労や障害福祉サービスを利用している方等であって、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供して帰宅後における生活能力等の維持・向上のための訓練その他の支援を行います。

（年間あたり）

区分	第5期（実績）			第6期（見込み）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数（人）	1	1	1	2(1)	2(1)	(1)
利用時間数（日）	14	30	30	44(30)	42(30)	(30)
実利用者一人あたりの平均利用日数	14	30	30	22	21	

各年度3月実績、括弧内は見込み値

○就労移行支援

一般企業等への就労を希望する方に、生産活動等を通じて、就労に必要な知識・能力の向上のための訓練を行います。

(月あたり)

区分	第5期（実績）			第6期（見込み）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数（人）	40	40	51	35(43)	37(45)	(47)
利用時間数（日）	632	655	909	653(791)	705(828)	(865)
実利用者一人あたりの平均利用日数	15.8	16.38	17.82	18.65	19.05	

各年度3月実績、括弧内は見込み値

○就労継続支援（A型）

一般企業等への就労が難しい方に、生産活動等を通じて、知識・能力の向上のための訓練を行います。A型は利用者と事業者が雇用契約を結び、就労の機会や提供を受けるもので、最低賃金法が適用されます。

(月あたり)

区分	第5期（実績）			第6期（見込み）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数（人）	17	19	21	20(21)	21(22)	(23)
利用時間数（日）	353	374	437	416(458)	452(480)	(501)
実利用者一人あたりの平均利用日数	20.76	19.68	20.81	20.8	21.52	

各年度3月実績、括弧内は見込み値

○就労継続支援（B型）

一般企業等への就労が難しい方に、生産活動等を通じて、知識・能力の向上のための訓練を行います。B型は雇用契約を結ばずに生産活動や就労のための訓練を行うものです。

(月あたり)

区分	第5期（実績）			第6期（見込み）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数（人）	323	336	325	332(349)	336(362)	(375)
利用時間数（日）	5,230	5,397	5,842	5,709(5,584)	5,894(5,792)	(6,000)
実利用者一人あたりの 平均利用日数	16.24	16.06	17.98	17.20	17.54	

各年度3月実績、括弧内は見込み値

○就労定着支援

就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した方で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている方に対し、相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行います。

(年あたり)

区分	第5期（実績）			第6期（見込み）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数(人)	6	8	12	17(15)	29(20)	(27)
定着率(%)	—	57.1	87.5	100(60)	100(70)	(80)

各年度末(3月)時点での実績

※定着率（支援開始1年後の職場定着率）は前年度利用者の1年後の定着率の平均値

○療養介護

医療を要する障害者で、常時介護を必要とする方に、病院等の施設で機能訓練や療養上の管理、看護、介護などを行います。

(月あたり)

区分	第5期（実績）			第6期（見込み）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数(人)	12	14	14	15(15)	14(16)	(17)

各年度3月実績、括弧内は見込み値

○短期入所

自宅で介護を行う人が病気などの理由で介護できない場合に、短期間施設に入所して必要な介護等の支援を行います。

(月あたり)

区分	第5期（実績）			第6期（見込み）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数（人）	40	39	28	26(46)	34(50)	(54)
利用時間数（日）	233	232	139	185(335)	243(364)	(393)
実利用者一人あたりの平均利用日数	5.83	5.95	4.96	7.12	7.15	

各年度3月実績、括弧内は見込み値

【日中活動系サービスの見込量確保に向けての方策】

○福祉人材の不足により、利用者の需要に対応できない状況について、事業所と連携して人材の確保に努めます。

○障害者の高齢化・重度化に伴う利用者の増加や、特別支援学校等の卒業生の進路希望の増加による生活介護の定員の不足が予想されます。利用者の希望するサービスの提供体制の確保のため、方策を検討していきます。

○就労定着支援においては、市内事業所と就労支援室との連携により、一般就労へ移行した方の定着率の向上を目指します。

○施設入所支援

障害者支援施設に入所する障害者に対し、主として夜間に入浴・排せつ・食事等の介護を行います。

(月あたり)

区分	第5期（実績）			第6期（見込み）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数(人)	95	94	93	94(90)	91(89)	(88)

各年度3月実績、括弧内は見込み値

【居住系サービスの見込量確保に向けての方策】

○福祉人材の不足により、利用者の需要に対応できない状況について、事業所と連携して人材の確保に努めます。

○施設入所支援については、基本方針としての地域移行の推進と当事者の希望との調整を図りながら、徐々に減っていくように計画します。

○入所施設等からの地域移行や親亡き後を見据えた方策として、グループホームの整備が必要とされていることから、見込み量の確保に努めます。

○自立生活援助により、一人暮らしを希望する方への支援を行うとともに、入所施設や長期入院からの地域移行を推進します。

③ 日常生活用具

様々な障害に応じた自立生活支援用具等の給付を行い、日常生活の便宜を図ります。また、用具の対象範囲の拡大の必要性については、随時検討します。

(年間あたり)

区分(件)	第5期(実績)			第6期(見込み)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護・訓練支援用具	8	11	11	5(9)	5(9)	(9)
自立生活支援用具	9	15	13	12(12)	22(14)	(16)
在宅療養等支援用具	26	13	14	8(19)	10(19)	(19)
情報・意思疎通支援用具	22	14	21	10(18)	18(20)	(22)
排泄管理支援用具	2,199	2,129	2,237	2,191(2,500)	2,385(2,600)	(2,700)
住宅改修	6	4	4	16(4)	7(4)	(4)

④ 訪問入浴事業

在宅の重度身体障害者で、通所により入浴サービスを受けることが困難であり、また、自宅の浴室においても入浴ができない者に対し、身体の清潔の保持や心身機能の維持等を図るため、自宅へ専用の浴槽を持参し入浴の支援を行います。

(月あたり)

区分	第5期(実績)			第6期(見込み)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数(人)	1	1	1	1(1)	1(1)	(1)
利用回数(回)	4	4	4	4(4)	4(4)	(4)

⑤ 日中一時支援

障害者に日中活動する場を提供するとともに、家族の緊急時やレスパイトのニーズに対応します。

(年間あたり)

区分	第5期(実績)			第6期(見込み)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施個所(箇所)	6	6	6	6(6)	6(6)	(6)
実利用者数(人)	279	254	156	219(280)	163(280)	(280)

⑥ 手話通訳者・要約筆記者派遣

聴覚・言語・音声機能障害等で意思疎通に支障のある方に、手話通訳者・要約筆記者等を派遣します。

(年間あたり)

区分(件)	第5期(実績)			第6期(見込み)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話通訳	322	344	369	572(350)	616(350)	(350)
要約筆記	24	15	6	6(20)	4(20)	(20)

⑦ 手話奉仕員及び手話通訳登録者養成事業

聴覚障害者を支援する手話奉仕員及び通訳登録者の養成講習を市が実施します。視覚障害者のための点訳奉仕員の養成講座、及び夜間開催の手話奉仕員養成講習をさいわい福祉センターにて実施します。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により休講。

(年間あたり)

区分	第5期(実績)			第6期(見込み)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養成講習修了者数(人)	61	54	0	17(65)	34(65)	(65)

⑧ 地域活動支援センター

障害者等に創作的活動・生産活動の機会を提供したり、社会との交流を促進したりする地域活動支援センターの機能を充実させていきます。障害者の地域活動を支援するとともに、地域における相談・支援窓口としての機能を強化していきます。

【地域活動支援センターの種類】

I型：専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施し、相談支援事業を併せて実施ないし委託を受けており、1日あたりの実利用人員が概ね20名以上であることが条件。

II型：地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施し、1日あたりの実利用人員が概ね15名以上であることが条件。

（年間あたり）

区分		第5期（実績）			第6期（見込み）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
I型	実施個所数	1	1	1	1(1)	1(1)	(1)
	実利用者数	59	63	62	59(65)	93(65)	(65)
II型	実施個所数	1	1	1	1(1)	1(1)	(1)
	実利用者数	24	15	4	5(15)	6(15)	(15)

【地域生活支援事業の見込量確保に向けての方策】

○移動支援や日中一時支援など、福祉人材の不足により利用者の需要に対応できない状況について、事業所と連携して人材の確保に努めます。

～青年・成人期の余暇活動について～

児童に対する放課後等の「自立支援と日常生活の充実のための活動」「創作活動」「地域交流の機会の提供」「余暇の提供」に関する支援としては「放課後等デイサービス」が児童福祉法に定められていますが、成人に対する日中活動終了後の余暇活動に関する支援については、同様なサービスが定められておりません。

青年・成人期における日中活動終了後の過ごし方については、休息の時間に配慮したうえで、本人の希望により選択できる活動の場の提供が望まれています。

こうした状況を踏まえ、市では、令和元年度より市内で青年・成人期の余暇活動に関する支援を提供する事業者に対し、活動の場としてさいわい福祉センターの施設貸出を開始しました。

今後も国や都の動向を注視するとともに、生涯学習や地域生活支援拠点の考え方も踏まえ、青年・成人期の余暇活動について調査研究していきます。

東久留米市第2期障害児福祉計画 P D C A 表

1 令和5年度に向けた目標の設定

障害児通所支援等の提供体制の確保に関する事項について、国の「基本指針」に即し、地域の実情に応じて、令和5年度における目標を定め、計画を推進します。第1期計画は令和2年度が最終年となり、令和3年度から第2期障害児福祉計画となります。

(1) 重層的な地域支援体制の構築 ●●●●●●

児童発達支援センターわかくさ学園を地域における中核的な支援施設として位置づけ、障害児通所支援等を実施する事業所と緊密な連携を図りながら、重層的な障害児通所支援の体制整備を進めます。

児童発達支援センターわかくさ学園では、従来行ってきた通所支援や相談支援に加え、療育の知見やノウハウを活かした巡回相談や保育所等訪問支援事業を実施することで、本市における療育の向上と障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進に努めていきます。

(2) 関係機関と連携した支援 ●●●●●●

障害児の早期の発見、支援並びに健全な育成を進めるため、児童発達支援センターわかくさ学園で行っている相談事業、親子療育事業と、健康課が行っている乳幼児健診、発達健診時での連携を充実し、早期療育につなげていきます。

また、就学時に庁内及び教育・医療等関係機関と連携し、それぞれの児童に最適な教育が提供できるように支援します。

就学時及び卒業時において、支援が円滑に引き継がれることも含め、教育機関、障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所と連携を図り、成人期も含めた切れ目のない支援体制の構築に努めていきます。

(3) 特別な支援が必要な児童に対する支援体制の整備 ●●●●●●

重症心身障害児や医療的ケア児等が、身近な地域で必要な支援を受けられるように、課題の整理や地域資源の開発を行っていきます。

医療的ケア児に関しては、地域自立支援協議会を関係機関等が連携を図るための協議の場とし、適切な支援が受けられるよう検討を進めるとともに、多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげるべく、コーディネーターの配置を促進し、支援のための地域づくりを推進していきます。

○医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

区分	第1期（実績）			第2期（見込み）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
コーディネーター数（人）	2	2	3	3(3)	2(4)	(4)

2 事業量の見込み

事業量の見込みは、国から示された推計方法による、実績値に基づく事業量を基本としつつ、地域の状況や利用実態、及び事業者アンケート調査結果に鑑み算出しています。

○児童発達支援

地域の障害児を通所させて、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行います。

(月あたり)

区分	第1期(実績)			第2期(見込み)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数(人)	62	70	70	82(77)	109(84)	(91)
利用日数(日)	826	897	960	765(1,132)	1,009(1,235)	(1,338)
実利用者一人あたりの利用日数	13.32	12.81	13.71	9.33	9.26	

各年度3月実績、括弧内は見込み値

○放課後等デイサービス

就学している障害児に対し、授業の終了後または休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。

(月あたり)

区分	第1期(実績)			第2期(見込み)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数(人)	159	155	187	196(180)	226(190)	(200)
利用日数(日)	1,930	2,108	2,616	2,544(2,448)	2,977(2,584)	(2,720)
実利用者一人あたりの利用日数	12.14	13.6	13.99	12.98	13.17	

各年度3月実績、括弧内は見込み値

○保育所等訪問支援

保育所等を現在利用中の障害児、または今後利用する予定の障害児が、保育所等における集団生活への適応のための専門的な支援を必要とする場合に、保育所等を訪問し支援します。

(月あたり)

区分	第1期(実績)			第2期(見込み)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用者数(人)	4	5	10	24(7)	20(10)	(13)
利用日数(日)	11	6	67	127(56)	92(80)	(104)
実利用者一人あたりの利用日数	2.75	1.2	6.7	5.29	4.6	

年度3月実績、括弧内は見込み値

【児童系サービスの見込量確保に向けての方策】

○市内に児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所が増えることが予想されるなか、東京都と市による指導、実地検査や事業所間の情報交換等により、サービスの質の向上を目指します。